

臨時株主総会議事録

第2号議案 発行済株式の一部をA種類株式に変更する件

令和5年1月1日午前10時00分から、当会社本店において臨時株主総会を開催した。当日の出席株主数ならびに株式数は下記のとおり。

株主の総数	3名
発行済株式の総数	1000株
議決権を行使できる株主の数	3名
議決権を行使することができる株主の議決権の数	1000個
出席株主数（委任状による者を含む）	3名
出席株主の議決権の数	1000個
出席取締役	代表取締役 甲野太郎
	取締役 乙野次郎
	取締役 丙野三郎
議長	代表取締役 甲野太郎
議事録作成取締役	代表取締役 甲野太郎

以上のとおり定足数に足る株主の出席があったので、本臨時総会は適法に成立した。よって、定款の定めにより代表取締役甲野太郎は議長席につき、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

第1号議案 定款一部変更の件（種類株式の発行）

議長は、令和5年1月31日付で次のとおり定款を変更して、新たに種類株式を発行したい旨を述べてその理由を詳細に説明した後、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

（発行可能種類株式総数及び発行する各種類の株式の内容）

第〇条 当会社の発行可能株式総数は、次のとおりとする。

普通株式 3000株
A種類株式 1株

2 当会社の発行する各種類の株式の内容は、次のとおりとする。

「A種類株式」

1. 拒否権条項

当会社が次の事項を決議する際には、株主総会の決議に加えて、A種類株式を保有する株主で構成される種類株主総会の決議を要する。

①合併、会社分割等の組織再編行為、②解散、③・・・(略)・・・

2. 取得条項

A種類株式を保有する株主が死亡した場合又は当会社の取締役でなくなった場合には、当会社はA種類株式全部を当会社普通株式1株の交付と引換えに取得できる。

議長は、当会社の発行済株式1000株のうち一部を、令和5年1月31日付で下記のとおり前議案で可決されたA種類株式に変更したい旨を述べ、その理由を詳細に説明した後、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

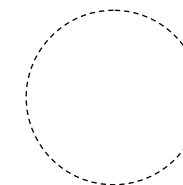
（※変更内容は省略します）

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時00分閉会を宣した。上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、出席取締役が次に記名押印する。

令和5年1月1日

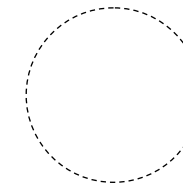
株式会社XYZ建設 臨時株主総会

議長 代表取締役 甲野太郎



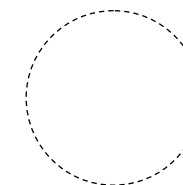
会社実印

取締役 乙野次郎



個人認印

取締役 丙野三郎



個人認印

（注）会社法上、株主総会議事録への押印者に関する規定はありません。そのため、押印のない議事録であっても登記申請の添付書類としては有効です。ただし、定款に押印者についての定めがある場合にはそれに従う必要があります。

また、当事務所が依頼を受けて議事録を作成する場合には、決議成立の真正を担保する意味で、少なくとも議事録作成者（一般的には代表取締役）の押印をお願いしております。

※上記A種類株式がいわゆる『黄金株』であり、拒否権付種類株式です。